

2022年度通常（第2回）理事会議事録

1. 日 時：2022年 9月 3日（土） 11：00 ～ 17：30

2. 場 所：東京夢の島マリーナ 2階会議室
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

3 出席状況

出席理事 29名

出席監事 3名

出席オブザーバー 12名

・東京夢の島マリーナ

理事

馬場益弘、中澤信夫、富田三和子、中村隆夫、川北達也、大村雅一、安藤淳、船澤泰隆、
長塚奉司、石川彰、井上貴支 以上11名

委員長

宮本オリンピック強化委員長、久保田キールボート強化委員長 以上2名

・オンライン参加（自宅）

理事

望月宣武、尾形依子、鈴木祥子、萩原ゆき、中村和哉、永井真美、大垣俊朗、高橋祐司、
目瀬好男、加賀谷賢二、磯部君江、斉藤修、五十川浩司、岩瀬喜貞、安田大助、沼田浩行、
関一人、高間信行 以上18名

監事

上野保、紙谷雅子、鈴木保夫 以上3名

オブザーバー

浅田総務委員長、松田財政委員長、平松事業開発委員長、森広報委員長、
長田レディース委員長、増田ルール委員長、黒川国体委員長、川合外洋計測委員長、
平出外洋安全委員長、坂口外洋通信委員長、斎藤参与 以上11名

議事の経過及び結果

新型コロナウイルス感染症の動向が読めないことを踏まえ、対面開催と Zoom 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

（定足数の確認）

理事 31名中、出席者 29名により、定款 34条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2022 年度通常（第 2 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を川北達也専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、長塚奉司、安田大助の両理事が任命された。

新理事会もスタートして約 3 カ月になります。JSAF の新しい取組において、パリオリンピックでメダルを取りにいくための準備は、一步一步着実に進めてきております。また、ガバナンスコード遵守に向けた自己説明の公表に関連した、JSAF と加盟・特別加盟団体との間の権利・義務を規定することになります「加盟団体規程」の制定にあたっては、加盟団体からご意見、ご要望等を多々いただいております。加盟団体との合意形成を十分に図りながら制定してまいりたいと思います。引き続き、未来志向でセーリングの活動を前進させていただけると期待しております。最後になりましたが、本年度第 1 次補正予算案、JOC 認定競技別強化センター選考など、本理事会での重要項目につき、ご審議のほど、よろしくお願いたしますと挨拶があった。

【審議事項】

1. 2022 年度第 1 次補正予算（案）について

松田財政委員長から資料に基づき、2022 年度第 1 次補正予算（案）について説明があった。

大垣理事から、オリンピック強化費と負担金が減っているが、支出についても事業として減っているため気にする必要はないか、インパクトとして大きいため、各委員会は頑張ってお金を集めなければならないのか、教えて欲しいと発言があった。

松田財政委員長から、オリンピック強化の収支について、予算時より見直しを行い、収支のバランスが崩れているとの指摘については、今のところは今までの積立金を充当している。固定費である広報費は昨年度費用がずれ込んでいるもので、本年度予算計上済である今あるお金で問題なく処理できる。中長期的には寄付、協賛金などの強化をしていなければならないが、今すぐに各委員会にお願いをして収入の増加、支出の減少をお願いするものではないと回答があった。

満場一致で承認された。

2. JSAF 定期表彰について

浅田総務委員長から資料に基づき、JSAF 定期表彰について説明があった。

大垣理事からの事前質問のダイバーシティインクルージョン（DI）についての表彰の規定がないため、今後規定の見直しを行っていくと発言があった。

安藤理事から、表彰規定には、感謝状のカテゴリーがあり、感謝状は特定大規模の連盟関与事業遂行にきわめて貢献したもの、あるいは団体等に対し謝意を表すために贈呈することになっている。現行規定でも、環境、DI に関して、多大な貢献をした場合には、感謝状を贈ることができるので今年度

分の申請を検討していただきたいと補足説明があった。

満場一致で承認された。

3. 第 77 回国民体育大会セーリング競技感謝状贈呈について

浅田総務委員長から資料に基づき、第 77 回国民体育大会セーリング競技感謝状を 3 団体（海上自衛隊横須賀地方総監部、船橋市漁業協同組合、公益財団法人千葉市スポーツ協会）に贈呈したいと説明があった。

黒川国体委員長から、栃木県は海なし県で本大会は千葉県セーリング連盟の全面的な協力を得て 10 月 2 日～5 日に千葉県千葉市の稲毛ヨットハーバーで 3 年ぶりの開催を目指して準備を進めている。感謝状を贈呈する 3 団体は絶大な支援をいただいている。感謝状は 10 月 5 日の総合表彰式に馬場会長から贈呈する予定と説明があり、承認依頼があった。

満場一致で承認された。

4. 委員会委員長等の変更（総務委員会）について

浅田総務委員長から資料に基づき、総務委員会副委員長の横田昌訓氏の退任について説明があった。

満場一致で承認された。

5. 利益相反規程の見直し（レースオフィシャルズ取扱）について

浅田総務委員長から資料に基づき、利益相反規程の見直し（レースオフィシャルズ取扱）について説明があった。

前回の理事会で、ご指摘いただいたレースオフィシャルズの利益相反規程の見直しの件について、関係委員会で集まりワールドセーリングの利益相反規定を参考に検討した結果、レースオフィシャルズを利益相反規定（案）から取り除く案を出ささせていただくことになった。大会等に対する利益相反関係については利害関係者と言う項目で RRS に規定されている。国際大会等ではワールドセーリングの規則に則るのが現状で、JSAF の規定から取り除いた。大会の役員を集める際に、役員の方から利益相反の表明を受けた際に JSAF が、すぐに回答出来る体制が整えられるかが 1 番の問題になっている。今後、実行性の高い案を考える。利益相反委員会の選任については、常任委員会に審議決定次第、理事会にお諮りしていくと発言があった。

満場一致で承認された。

6. JOC 認定競技別強化センター選考について

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、JOC 認定競技別強化センター選考について JOC から JOC 認定競技別強化センターを現状の 7 拠点から 3 拠点に削減要請を受け、ヒアリングシート

16項目と利害関係のないと判断される5名で選考した結果、座間味村、江の島ヨットハーバー、境港公共マリーナ以上の3か所を推薦させていただきたい、なお和歌山県のナショナルトレーニングセンターは今回の選考とは関係ないと説明があった。

満場一致で承認された。

7. 特定寄付金の募集に関わる目論見書（オリ強）修正について

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、特定寄付金の募集に関わる目論見書（オリ強）修正について説明があった。

満場一致で承認された。

8. 経営企画室の設立について

川北専務理事から資料に基づき、経営企画室の設立について説明があった。

スポーツ振興センターの組織基盤強化支援事業助成金が決定したことを受け、JSAFが自立、管理業務体質強化のために採択いただいた。今後は、組織基盤強化を実現するための経営企画室を常任委員会直下の組織とする。本理事会では、組織体制の構築を承認していただきたいと発言があった。

永井理事から、経営企画室で立案、提案したことを常任委員会で採決を行うと思うが、経営企画室のメンバーは常任委員会にも所属している方が多いがコンプライアンス上の問題ないかと発言があった。

中村副会長から、JSAFは基本的に業務執行理事が普段の業務執行について考えることになっている。経営企画室と業務執行理事を兼任している方は多いが、最終的には業務執行理事が決裁を行い、業務を進めるので、特に問題ないと回答があった。

大垣理事から、リストの名前は理事が多いが事務関係は誰が行うのか。対外的には設置したことを公表しPRしていくのか。予算はどこから出るとかと質問があった。

川北専務から、現状は活動の全体管理をする人材の採用を有給で検討しており、既に候補者がいる。経営企画室の設置について公表はするがPRするかまでは現状考えていない。予算の計上は収入、支出ともに普及指導委員会のところに記載されているが、独立させたいと考えている。第1次補正では収入3000万円に対して3500万円弱の支出を計上している。内容については今後詳細を報告すると回答があった。

萩原理事から、今後は多様性を持ったメンバーを増やしていく予定はあるのかどうかと質問があった。

川北専務から、大学生のインターンの支援をしたいと将来を考えてくれている方もいるので、広く

要請していくので、理事各位からも紹介いただきたいと回答があった。

満場一致で承認された。

9. 倫理委員会（愛知県）について

富田副会長から資料に基づき、倫理委員会（愛知県）について説明があった。

川北専務から、今回の件はクローズするものではないが、本人、関係者には伝えるが WEB に乗せたりなどはしないと説明があった。

安藤業務執行理事から、実態としては愛知県連には伝える必要があると思う、また蒲郡市役所、愛知県、愛知県スポーツ協会まで関係者と考えて処分の結果をお知らせするのが良いのではないかと発言があった。

川北専務から、これ以上の追加処分については 12 月の理事会で再度議論させていただきたいと発言があった。

【協議事項】

1. 倫理規程の改訂について

浅田総務委員長から資料に基づき、倫理規程の改訂について提案があった。

日本スポーツ協会（JSPO）の登録者等処分規定改定に伴う、JSAF 倫理規定改訂で 11 条を新設し、現行の 11 条を 12 条に繰り下げるとの発言があった。

2. 運営規則の改訂（加盟団体規程新設）意見・要望について

浅田総務委員長から資料に基づき、運営規則の改訂（加盟団体規程新設）意見・要望について提案があった。

各加盟団体から、多くのご意見をいただいている。内容は、義務についての内容が厳しすぎる、運用が不明確な部分を明確化した方が良く、加盟条件の見直しをするべき、権利について、加盟団体へのサービス、激変緩和措置のような時間を設けて欲しいなどの各項目について意見があった。

安藤業務執行理事から、6 月理事会で加盟団体規程案の承認後、各加盟団体に開示を行い現時点で JSAF の加盟団体約 140 団体ある中で 40 団体の意見は届いている。現在取りまとめた資料を本理事会に提出させていただくが、理事各位からの意見もいただき、加盟団体からの回答を改めて各加盟団体にフィードバックする予定であるとの補足説明があった。

磯部理事から、会費の流れの規定が現状の流れと違うので現状に合わせたらどうか。弱小団体と大きい団体との負担金の差が少ないので、もう少し細分化してもいいのではないかと発言があった。

五十川理事から、様々な意見があると思うが、地方の団体は規定があれば規定に沿って運営できる

ので良いと思っていると発言があった。

尾形理事から、地方団体と中央団体では、人数の違いがあるので、中央団体に合わせて動いていくのは難しいのではないかとする意見があった。組織経って活動できている団体は大学生、高校生が多く、人数が揃いやすく活動できている。地方の団体は運営する側の体制の方がボランティアと言う事もあり人数が少なく、規定の通りに移行するのは難しいのではないかとする意見があった。地方の団体に **JSAF** がどのようにサポートしていくのかを示していかないといけないのではないかとする意見があった加盟団体に共有の認識をもっていかなければならないのではないかと発言があった。

安田理事から、関西、外洋関係の方々に意見を聞いたが、中央競技団体に決めた規定について異論はないが、一つの型だけにしてしまうと、後々後継者不足になり、セーリングの発展、普及に繋がらなくなってしまうのではないかとする意見が多かったと発言があった。

齊藤理事から、本規則は加盟団体の権利と義務、倫理規定、暴力、暴言、アンチドーピング、安全面などの世間一般的に騒がれることを明文化する内容だと理解している。四国 4 県ともに今回の規定は賛成であるとの発言があった。

高橋理事から、関東甲信越の団体は団体によって、規定の改訂についての温度差がある。加盟団体での温度差を埋めていけば、今回の改訂はまとまるのではないかとする意見をいただいている。東京、千葉、神奈川以外の県が、かなり苦しい状況と聞いているが、**JSAF** が規定を作成する件については賛同していただいていると発言があった。

岩瀬理事から、外洋の東海地域はローカルクラブの存在力が強く、外洋東海との関係性について活発に議論が出来なければ、今後の存続が厳しいとの発言があった。

鈴木理事から、各理事の意見を聞くと反対されている部分は会費、人数的な縛りと感じた。今後、加盟団体と協議し、個々でどんな対応できるか検討したほうが良いのではないかとする。 **JSAF** は中央競技団体としてスポーツ団体の存在意義、男女平等、インクルーシブは、これから積極的に進めていかなければ、世の中に流れに取り残される。会員各位が **JSAF** の方針を自主的に実現していく必要性を感じている。

イギリス、スコットランドでは、**RYA** が方針を発表しており、**RYA** の下にあるクラブが **RYA** の方針を実行している。昨今は、女性の推進、インクルーシブ、パラリンピックのセーリング復活が言われている。クラブ所属のセーラーにもセーリング界の動向が分かるようになっているが、**JSAF** は出来ていない。義務では重くなるが、方針を自主的に履行していくことが必要であると発言があった。

萩原業務執行理事から、加盟団体の立場から見ていたわけではないが、**JSAF** に寄せられた反応に驚いている。団体として何が求められているかという観点で、スポーツ団体として何をコンプライアンスとして守っていかなければならないのか、考えられていなければこの先スポーツ団体として成立し

ないのが現状と理解している。皆さんボランティアで、小さい団体もある。きちんとこのような事にフォーカスされていく形がもう少し考えられてよいと思う。大きい団体こそ規定をしっかり守り引っ張って行ってもらいたいと発言があった。

加賀谷理事から、8月末に近畿北陸の会議を行った際、加盟団体規程非常に緩くしていただかないと現状に合わないとの意見があった。県連、外洋団体には市町村レベルの団体が属しており、それぞれに楽しんでレースを行っている。JSAFの会員でないと出られない大会ではなく、JSAF会員でない人たちがマリーナに集まりマリーナを盛り上げているという状況であるため、カテゴリーを分けて加盟団体規程にさせていただかないと上手くいかない。最後に、地元のセーリングを盛り上げているのは高齢者の大型艇を楽しんでいる方が多いとの発言があった。

船澤業務執行理事から、加盟団体の中にも色々種類があり成り立ちが違ふと思うので、それぞれに合わせた規定があっても良いのではないかと発言があった。

川北専務から、まだすべての加盟団体から意見は出きっていないため継続してフィードバックしていただける活動を展開する。各加盟団体から出していただいた意見に対して課題を整理して、検討しなければならない課題については理事各位に周知するので、具体策を提案いただきたい。検討内容を12月理事会で議論できるようにしたいとの発言があった。

3. 特別加盟団体申請 (一社) シーボニアヨットクラブについて

浅田総務委員長から資料に基づき、(一社) シーボニアヨットクラブから特別加盟団体申請について提案があった。提出書類を確認し、決算書類の継続性等を継続審議しているとの発言があった。

安藤業務執行理事から、総務委員会から(一社) シーボニアヨットクラブに質問思考を提議し、回答があったので、追加報告する。総務委員会で最終確認をしたものではなく、中村副会長と確認したものである。すでに加盟団体しているシーボニアヨットクラブから、(一社) シーボニアヨットクラブに移動した会員名簿の提出は確認した。決算期間の正誤は、設立日が書面では3月31日で、総務委員会として申請事項には問題ないとしている。12月理事会で審議していただきたいとの発言があった。

中村副会長から、5月理事会で、昨年4月に(一社) シーボニアヨットクラブから任意団体でJSAFの特別加盟団体であるシーボニアヨットクラブの法人格が変更になったので、変更を行いたいと連絡があったが、両団体の中で法人格が切り替わったなどの争いがあるうちは名称の変更について一切受け付けないと説明している。新しく加盟団体申請をJSAFに提出してきた際は、JSAF運用規則に沿って淡々と進めていく対応をすとした。今回の申請は、任意団体シーボニアヨットクラブから(一社) シーボニアヨットクラブに切り替えることではなく、(一社) シーボニアヨットクラブとして申請が上がってきたため、総務委員会からの報告通り加盟要件は満たしている。このまま手続きを進めていくと12月理事会で承認され、任意団体シーボニアヨットクラブと(一社) シーボニアヨットクラブが特別加盟団体になり、同じ拠点の中に2つの団体が併存することが見込まれると補足説明があった。

4. Paris2024 本大会、Paris2024 テストイベントにおける代表選手の選考方法について

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、Paris2024 本大会、Paris2024 テストイベントにおける代表選手の選考方法（案）について提案があった。

船澤業務執行理事から、コーチの中の検討案で進めていけばいいのではないかと思う中で、一部 50 パーセントとライン設定がどうなのか、国枠を取っても出られないと言う内容なので、色々意見はあるが勝てる選手を生み出したい部分はあるので進めていけば良い。ただし、レース日程が確定していない部分が多く、まだ変化する部分もあると理解しているとの発言があった。

5. 障がい者セーリング強化選手の認定と規定（案）について

高間障がい者セーリング推進委員長から資料に基づき、障がい者セーリング強化選手の認定と規定（案）について提案があった。

宮本オリンピック強化委員長から、書類のノウハウなど共有できる部分があると思うので、是非コミュニケーションを取らせていただき、協同していきたい。強化スタッフの件で、どのような方が強化スタッフに入るのかを教えてください。規定で縛りをきつくしてしまうと柔軟性がなくなり、最初から集められる人に限りがある。オリ強では選手のニーズに合わせて強化スタッフの幅をある程度持たせているとの発言があった。

望月常務から、強化選手の認定だけ考えれば、オリンピック関係はオリ強があり、パラリンピック関係はパラリンピック推進委員会があるとの考えはわかるが、NF 機能を考えると、JSAF には 27 委員会あり、強化以外の事について幅広く他の委員会で分担して行っている。パラ関係の NF 機能を障がい者セーリング推進が全て引き受けるのは、事実上不可能で専門性のある機能を全委員会が持っているわけでもない。例えば、ルール関係ではルール委員会のサポートが必要で、レース関係ではレースマネジメント委員会のサポートが必要で NF 機能が増えるという事は JSAF の仕事が増加する。障がい者セーリングの普及、強化など全て一つの委員会に頼るのではなく、JSAF を上げて NF 機能を持つ部門を立ち上げた方がいいのではないか。例えば、外洋常任委員会の形を取りながら、外洋小委員会の位置づけでルール、国際などの委員会から委員を派遣して構成している。この様な形でパラ関係も組織したほうが良いとの発言があった。

岩瀬理事から、過去パラセーリングはソナー級などあったが、今後どのように普及していくのかと質問があった。

高間理事から、パラリンピックの種目からセーリングが抜けてしまったため、ワールドセーリングは普及には苦慮している。現状は 1 人乗りの 2.4MR、重度の障害者が乗れるリバティ、パフォーマンス性の高い RS シリーズなどが主な種目になっていくとの説明があった。

萩原理事から、パラリンピックの復活に向けて艇種は決まりつつあるが、障害者の方々が普通に船にかかわれる環境があれば、JSAF としてもセーリングとしても普及していくとの発言があった。

6. JPC（日本パラリンピック委員会）の加盟申請について

高間障がい者セーリング推進委員長から資料に基づき、JPC（日本パラリンピック委員会）の加盟申請について提案があった。

【報告事項】

(1) 業務執行理事報告（JSPO スポーツマスターズ、ウクライナ義援金、MILAI）

川北専務から資料に基づき、業務執行理事報告があった。

国体第4期実施競技についてJSPOからの調査について回答し、前は17位だったが7位まで上昇した。各委員会の協力のおかげである。また、JSPO主催の日本スポーツマスターズ大会が開催されており、現状は日本で13競技団体が行っているが、2028年から2団体追加の連絡があったため申請を行った。また、世界一周ヨットレース「ミライ」について報告があった。

(2) 総務委員会報告（2022年度コンプライアンス研修実施/ガバナンスコード他）

浅田総務委員長から資料に基づき、総務委員会報告（2022年度コンプライアンス研修実施/ガバナンスコード他）について報告があった。

(3) オリンピック強化委員会報告

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

(4) 障がい者セーリング委員会報告

高間障がい者セーリング推進委員長から資料に基づき、障がい者セーリング委員会報告があった。広島で開催されるハンザの国際大会2つ同時に行う予定で、参加国は10カ国130名である。新型コロナウイルスの関係で、色々な手続きを萩原理事中心に行っていただいております。開催の方向で準備している。また、同時期にパラリンピック・デベロップメント・プログラム広島、インターナショナルクラシファイアーライセンス取得講義が開催される。また、日本障害者セーリング協会代表の大塚氏が逝去されたとの発言があった。

(5) ルール委員会報告

増田ルール委員長から資料に基づき、ルール委員会報告があった。

(6) 国体委員会報告

黒川国体委員長から資料に基づき、国体委員会報告があった。

国体第4期実施競技選定の結果および第82～85回大会の実施競技について報告があった。

(7) 普及指導委員会活動状況報告

川北普及指導委員長から資料に基づき、普及指導委員会活動状況報告があった。

(8) eSailing 委員会報告

尾形 eSailing 委員長から資料に基づき、eSailing 委員会報告があった。

8 月に開催された eSailing GP コペンハーゲン大会で、田窪裕也氏が日本人で初優勝の快挙を行った。来年 5 月に開催される eSailing GP グランプリファイナルに進出する。また、8 月に第 3 回 eSailing 全日本大会を開催したとの報告があった。

(9) 広報委員会報告

森広報委員長から資料に基づき、JSAF HP やプレスリリースについての依頼方法などについて報告があった。

(10) 事業開発委員会報告 (JSAF SHOP)

平松委員長から、事業開発委員会報告があった。7 月 1 日に JSAF ネットショップをオープンした。大変好評いただいている。今後も新商品の発売など力を入れていくと発言があった。

(11) 外洋常任委員会報告 (パールレース)

大村外洋常任委員から資料に基づき、5 年ぶりにパールレースが開催されたと報告があった。

(12) ワールドマスターズゲームズ関西/インターハイ

中村和哉理事から資料に基づき、ワールドマスターズゲームズ関西/インターハイについて報告があった。

(13) 環境委員会報告

大垣理事から資料に基づき、環境キャンペーン、サステナビリティ補助金、とちぎ国体対応、ハンザ広島大会準備協力について報告があった。

(14) キールボート強化委員会報告

久保田キールボート強化委員長から、7 月にニューヨークヨットクラブで開催されたグローバルチームレース参戦し、11 位チーム中 8 位だった。日本ではあまり普及していないレース形態のため、今後普及させていきたい。2023 年 9 月にニューヨークヨットクラブインビテーショナルカップにガイアチームがエントリーしたと報告があった。

(15) 2022 年度メンバー登録数(9 月 1 日現在)

寺澤事務局長から資料に基づき、2022 年度メンバー登録数について報告があった。

(16) 2022 年度定時評議員会議事録 案 (6 月 18 日)

寺澤事務局長から資料に基づき、2022 年度定時評議員会議事録 (案) について報告があった。

(17) 2022 年度通常第 1 回理事会議事録 案 (6 月 18 日)

寺澤事務局長から資料に基づき、2022 年度通常第 1 回理事会議事録 (案) について報告があった。

(18) その他

寺澤事務局長から資料に基づき、三重県セーリング連盟役員変更、外洋東海会長交代、2022 ヨコハマフローティングヨットショー、マリンカーニバル神戸 2022、ポートショー2023 について報告があった。

以上をもって、オンライン会議システムZOOMを使用し終始異常なく、議事全部を終了したので、議長は17時30分に閉会を宣した。

2022 年度定時評議員会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2022 年 9 月 3 日

議 長	会 長	馬 場 益 弘
議事録署名人	理 事 長	塚 奉 司
議事録署名人	理 事	安 田 大 助
	副 会 長	中 澤 信 夫
	副 会 長	富 田 三 和 子
	副 会 長	中 村 隆 夫
	専務理事	川 北 達 也
	常務理事	大 村 雅 一
	常務理事	望 月 宣 武
	監 事	上 野 保
	監 事	紙 谷 雅 子
	監 事	鈴 木 保 夫